

## 1 開会

- ・轟都市整備部次長、大門部会長より挨拶
- ・配付資料の確認
- ・新任委員紹介・挨拶（佐藤委員）
- ・出席状況確認
- ・傍聴希望者1名

## 2 議事

### (1) 報告事項：まち歩きワークショップの実施結果について

事務局より資料1及び資料2について説明

#### ○ 委員：

東府中のまち歩きに参加しました。4ページの実施結果について2点お願いです。1点目、自転車通行が社会問題化しており、これに対応した道路のバリアフリーを検討する必要があります。平和通りは市のモデルとなるエリアですので、せっかく改修するのであれば、歩行者と物理的に分離した「自転車専用通行帯」の整備を検討してほしいです。Wiーンなどでは物理的に分離されています。2点目としては、電気設備（配電盤や街路灯）の老朽化に対し、再塗装を行うだけでも寿命や見栄えが改善されるため、安価な対策として検討をお願いします。

#### ○ 事務局：

自転車通行帯については、地域安全対策課や府中警察署と協議し、今後のあり方を検討します。電気設備の再塗装についても、適切な維持管理に努めます。

#### ○ 部会長：

府中市では自転車ネットワーク計画は策定していますか。もしくはこれから策定の予定がありますか。

#### ○ 事務局：

府中市では現在、自転車ネットワークに関する計画は定めておらず、現時点では策定の予定もないと認識しております。地域安全対策課が所管となるため、今後の方向性については担当所管に確認します。

#### ○ 委員：

道路が狭いので自転車専用通行帯の整備が難しい面もありますが、スピードを出す人を何とかしないと、車道に降りても危ないです。スピードを出す人をどうするかを考えるべきです。

#### ○ 部会長：

ご指摘のとおり、マナーも重要です。自転車は基本的に軽車両ですので、車道を走ることが原則となっていますが、今回の平和通りのまち歩き中にも歩道を走っている方がいました。比較的広い歩道なので走ってしまう方もいると思いますが、意識啓発・ルールの徹底も進めていく必要があると思います。

#### ○ 委員：

踏切事故が非常に多いと感じています。今すぐとは言いませんが、高架化をご検討いただけるのであればお願いしたいです。

#### ○ 部会長：

まち歩きでも、音が鳴り始めてから遮断するまでの時間が早いと私も感じました。

○ 事務局：

今回まち歩きをした東府中駅周辺は、横断長が長い踏切が多いです。また、東府中2号踏切は旧甲州街道と京王線が斜めに交差し、危ないという意見が市にも寄せられています。こちらについては過去に事故が多く発生したこともあり、所管する府中警察署と道路管理者である東京都と協議を行い、現地の安全対策は可能な限り実施していただいている。幸い大きな事故は直近では起こらずに済んでいますが、小さな危険は情報として伺っています。東府中駅周辺の踏切の安全対策については、引き続き関係部署や京王電鉄などと協議をしながら対策を進めていきたいと考えています。

また、京王線高架化事業については、踏切の抜本的対策として立体化が掲げられているので、長期的視点で関係機関等と協議をしている状況です。

○ 委員：

直近でできるほかの対応策として、遮断機の下りるタイミングを少し遅くしたりすることはできないでしょうか。

○ 事務局：

先ほど大門部会長からもご指摘があったように、踏切が鳴り始めてから遮断するまでの時間が横断実態と合っていないという声もありました。移動等円滑化促進方針等推進協議会には京王電鉄も参加しているので、市民部会で出たご意見として、協議会や事務局を通じて伝えることは可能です。具体的な方法については検討させていただければと思います。

○ 委員：

東府中の踏切は距離が長いので、身体障害者は渡るのに時間がかかります。他方国道等では、点滅から信号が変わるまでの経過時間を表示する信号機が増えています。初めて利用する人にも遮断までの時間がわかるように、踏切でもそのような時間表示を導入できるか、京王電鉄と意見交換してはいかがでしょうか。

○ 部会長：

時間がわかるような表示を設置することや、時間を延ばすといった対応であれば、移動等円滑化の観点から、鉄道事業者にご意見を伝え、場合によっては協議をすることは可能かもしれないで、そういう意見はぜひ吸い上げて協議会の構成員である鉄道事業者にお伝えいただければと思います。

○ 委員：

視覚障害者誘導用ブロックが更新されるということで、大変よかったです。エスコートゾーンと誘導ブロックがずれないよう整合性を図ることは非常に重要です。また、歩車道境界は、視覚障害者にとっては2cmの段差が欲しいです。

○ 事務局：

今回の工事は舗装の補修がメインであり、全体の高さを変えるものではないため、歩車道境界ブロックの改修は対象外ですが、今後の整備の中で現状の構造が適切か検討し、必要に応じて整備していきます。

(2) 報告事項：福祉まつりへの出展結果について

事務局より資料3について説明

○ 委員：

福祉まつりの当日はけやき並木通りにたくさん人が出ていた中で73人も立ち寄っていただいだとのことで、良い取組みであったのではないかと感じました。資料を見ましたが、クイズなどもわかりやすく興味を引きそうでよかったです。ただ、アンケートの回答は12名だけで、残念でした。回答したらシールがもらえるなど、より意見を聞ける仕組みを工夫するとよかったです。

○ 事務局：

ご指摘のとおり、今回アンケートまで回答いただけた人が少なかったのが、次回の課題だと認識しております。実際にブースにいて来ていただいた方とお話をしていると、皆さんご意見はありました。ブースも狭く多くの人が見ることができないことも課題だったと感じております。今回初めての取組みでしたので、今回の結果を踏まえて、次年度以降も検討していきます。

○ 委員：

立ち寄った方の年齢層はどうでしたか。

○ 事務局：

障害当事者の方も結構いらっしゃいました。年齢層は様々で、特に高齢者が多いという印象もありませんでした。お子様連れの方も、お子様に障害のある方もいらっしゃいました。クイズなどを導入してお子様でも見やすいようにしていましたが、子供が特に見てくれていたかというと、そのような印象もありませんでした。

○ 部会長：

アンケート回答者は40、50代が多いですが、感覚的にはもう少し若い方もいらっしゃったという印象でしょうか。

○ 事務局：

比較的アンケート回答者の印象に近く、特にいざれかの年代に偏っていた印象はありません。高齢者が多かったかというと、どちらかというと少なく、この資料のグラフに近い印象です。

○ 委員：

コード化点字ブロックの体験があったそうですが、見えない私にとっては、なかなか見つけにくく使うのが難しいものです。体験した、見えている方の反応はどうでしたか。

○ 事務局：

私が対応した例ですと、先ほどお話しした弱視のお子様を連れたお子様二人連れのお母様に、コード化点字ブロックを体験していただきました。「技術で課題が解決できるのであれば、アプリを実際にダウンロードして見てみたい」等という反応をいただきました。

○ 委員：

主なご意見に載っているようなご意見は、所管課に伝えていただけるのでしょうか。

○ 事務局：

今回の資料に記載の内容については、2月に行う本体の協議会でも同様の報告をします。関係する事業者の方については、協議会委員にはその場でお伝えできますし、そのほか市の所管に伝えるべき内容については、こういったご意見があったことを事務局から伝えていきます。

(3) 審議事項：今後の進め方（案）について

事務局より資料4について説明

○ 委員：

まず、図がざっくりしていて、ハードの意見に偏りそうな印象です。心のバリアフリーに関する

取組みなのであれば、職員やサービスの運用方法について、事業者の考えていることなどの具体的な提案をいただけだと、障害当事者としても具体的な提案ができるよう思います。

また、高齢者・障害者等の市民部会が各団体の活動内容等を提供するということですが、これもあまりにもざっくりしていると話題が散漫になるので、ある程度ポイントを絞ったテーマをいくつか例示していただければ、私も当事者団体に持ち帰り、的を絞った意見の集約ができます。そういう手続きを事前に踏んでいただいたほうが、6月の協議会は焦点が絞られた実りの多い意見交換になるのではないかでしょうか。

○ 部会長：

委員から重要なご意見をいただきました。1点確認ですが、この資料は「心のバリアフリーの取組について」と書いてあるので、図1も心のバリアフリーの取組みに関するものという認識でよいですか。それともハードも含んでいいのでしょうか。

○ 事務局：

基本的には、心のバリアフリーに関する内容を中心に議論できればと思っておりますが、事業者の側で設備投資をしながら対策ができることがあるのであれば、それも紹介していただきます。事業者側からすると、人的コストは掛けられないけれども設備投資で対応できる、という可能性もあるかと思い、必ずしも乗務員教育などに限定せずに意見交換するのがよいと考えたため、図についてはこのような表記にしています。

内容がざっくりとしているという点について、委員のご指摘のとおりだと思います。今回の市民部会において、ご意見をいただきながら具体的な進め方を検討していきたいと考えます。

○ 部会長：

この件に関して、皆様からも広くご意見を伺いたいと思います。様々な団体があるかと思いますので、そちらの活動を紹介していただいたら、皆様の団体の意見を集めて協議会で紹介していただき意見交換の材料とする、といったことを事務局ではやっていきたいと考えています。

○ 委員：

「バリアフリー」というのは「障壁をなくす」という意味で考えてよいですか。感覚的にはわかりますが、意味が分かりにくいと思いました。今おっしゃったように自分の会に持ち帰って意見を求めて、単純に「バリアフリー」と言ったのでは意味がわからず答えられない人もいます。説明しやすい言葉がないでしょうか。

○ 事務局：

ご指摘のとおり、基本的には「社会的障壁の除去」と「共生社会の実現」という言葉で説明ができる範囲の内容について、各団体の皆様からご意見をいただきたいと思っております。先ほど委員からもご指摘いただいたとおり、「バリアフリーについて意見をください」と言っても、人によって捉え方が異なると思いますので、各団体の皆様には焦点を定めてテーマをお示しするなど、回答いただきやすい方法を検討していきたいと考えています。

○ 委員：

私もまだ「心のバリアフリーとは何か」の答えがわかっていないのですが、資料では「共生社会の実現を目指して」ということで、当事者と事業者、関係行政機関とで意見交換をすることはすごくよいと思います。ただ、共生社会の実現のためには、ここで話し合ったことを如何にここ以外の人に知ってもらうかが重要だと思います。福祉まつりだけではなく、協働まつりや小中学校への出張講座など、地域全体を巻き込む取り組みを検討してほしいです。

○ 事務局：

今回は、協議会を中心に相互理解を図る、としており、協議会の内容は市のホームページや情報公開室などで、協議内容や議事録を公開していきます。まずは協議会で、それぞれ別の立場でのご意見をお互いに出し合いながら相互理解を深め、それを発信していくことで市全体に浸透させていきたい、というのが事務局の狙いです。福祉まつり以外の機会での市民の方への発信についても、他のイベントなどでも紹介できるかどうかを検討できればと思います。併せて、委員から以前よりお話しいただいている学校での講座等について、令和5年度には若松小学校などに出向いて、移動等円滑化促進方針等推進協議会の内容ではないですが、より広く当課で担当している業務内容の紹介をする機会がありました。そういう事例も参考に、検討していかなければと思っています。

○ 委員：

移動等円滑化における心のバリアフリーとは何かと考えると、当事者抜きで事業が進んでしまうことは心のバリアフリーの面からも問題なのではないかと思っています。設備ができた後、困つてから当事者に聞くのではなく、最初から当事者がチームの構成員として入っていることが大事だと考えます。

また、ハード面のバリアフリーが仮に全て整備されると、より心理面の課題が見えにくくなると感じています。そういうときにどう対応していくかといったことも考えていかないといけないと思いました。

○ 事務局：

当事者意見を施設整備の前提に入れるという考え方については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正の中でも、国の考え方として打ち出されています。ただ、実際に事業者がすべて対応できているかと言うと、そういうわけにはいかないのが現状かと思います。特に協議会に参加している事業者は、鉄道・バスなど市内だけでなく比較的広域に展開している事業者が多いので、意見をすぐ反映できない面もあるかもしれません。ただ、少なくとも市の協議会では、各団体の代表の皆様と事業者が集まって意見交換をする場なので、各事業者の会社に持ち帰っていただき、何か検討する際には意見を反映してもらえる場にする必要があると考えています。

また、ハード面が整備されると逆に心理面がわかりづらくなるということも、そういう懸念があるということを事業者に伝えていくことが大事であると思います。そういうご意見も協議会の場で共有していかなければと考えております。

○ 委員：

心のバリアをなくすためには、まずは当事者のことをよく知ってもらうことが大切だと考えます。知つてもらわないことには、なかなかバリアはなくならないのではないでしょうか。

例えば、視覚障害者は多機能トイレを好むと思われがちですが、広すぎて設備を探すのが大変な場合もあります。良かれと思って遠回りのエレベーターを案内されるより、動線上の階段を使いたいこともあります。皆様が勘違いしているのではないかと思います。心のバリアを取り払うためには、様々な障害のことをまずは知つてほしいといつも思っています。

○ 事務局：

今お話をありましたとおり、一括りに障害当事者と言っても、人によってそれぞれ状況が変わるとと思います。今回福祉まつりの取組みでは、バリアフリーのハード面の工夫をクイズ形式で紹介するものをつくりたのですが、例えば、「こういう風に困っている」「こういう方がいたらどういう声掛けをするのがよりよいのか」とか、よくある勘違いなどをクイズ形式にすることで、気づきを得てもらう機会にするのもよいと思いました。ただいまのご意見を踏まえながら、次年度以降の取組みを検討させていただきます。

○ 委員：

福祉まつりで展示したパネルは力作です。これをもっと活かせないのでしょうか。来年度市役所には「はなれ」もできるので、スペースができると思います。そういった人の目につくところに、気づきのきっかけになるものを掲示できると、バリアフリーにつながっていくのではないでしょうか。

○ 事務局：

新庁舎の方針では現物を置けない制約があり、「はなれ」に掲示できるかはちょっとわかりません。それ以外でも、例えば鉄道駅に展示させてもらうなど、周知の方法を考えていきたいと思います。

○ 委員：

参考資料の3ページ目に、『じぶんにできることからやってみよう！「心のバリアフリー」につながるアクション』というポスターがありますが、「学校に任せればいい」とか「親に任せればいい」というのではなく、みんなが相互理解するためには、学校と行政、親などみんなが「大事だよ」ということを教えていくことが最初のステップだと考えます。最近は教育するのは親だ、とか学校だ、と決めつけていますが、そうではなくみんなで一緒にやっていける方法を考えられるとよいと思います。

○ 部会長：

学校や親ばかりでなく地域全体として心のバリアフリーを教え合っていく、そういった仕組みや体制づくりも一緒に考えていくべきではないかというご意見だと承りました。

○ 委員：

今お話を挙がったポスターのアンケートで、困っている人を見かけたときに何もしなかった理由として、第1位が「手助けをしていいものかわからなかった」とありました。健常者側に対して「こういった手助けをしてください」ということも必要ですが、私たち当事者側としても、助けようしてくれている人が何で声掛けに迷ったのか、その内容を知る機会があったらよいと思いました。乱暴な言い方をすると、需要と供給を合わせるために、価値観のすり合わせができる機会があるとよいと思います。

○ 部会長：

障害者の方が思うことと、一般の方が思っていることのすり合わせをすることも、一つのやり方としてあるのではないか、というご意見として承りました。

こちらは審議事項ということですが、内容については、本日いただいたご意見を踏まえて、次年度以降の進め方をブラッシュアップしていくということでよろしいですか。

○ 事務局：

審議事項としては、大枠として進め方にご了承いただきつつ、いただいたご意見を事務局で精査して具体的な方法を考えしていくということでご了承いただければと思います。

○ 委員：

今年度はこれが最後になりますか。

○ 部会長：

市民部会としてはこれが最後です。市民部会の委員の方々と、事業者の方も含めた協議会は2月にございます。本日のご意見を踏まえて協議会に情報提供されていくことになります。

全体を通して何か言っておきたいご意見等あればお伺いします。

○ 委員：

冒頭でお話しした平和通りに関して、資料2のときは検討案としてお話しされました。本日の意見交換も踏まえて検討していただけるのであれば、それも織り込んだ最終案が今後出てくると思います。それがいつ頃になるのか、もしわかれれば教えていただきたいです。

○ 事務局：

道路課から事前に確認している資料2の記載内容については、図面は現時点で検討中の案であり今後変更する可能性があるとのことですが、基本的にはこの内容で工事をスタートしている状況です。先ほど確認した限りですと、工期が3月頃で終わるということです。

○ 委員：

それは年度内ということですか。入札や具体的な詳細設計の段階に入っているということですね。

○ 事務局：

こちらは元々の設計段階が過ぎた後で、まち歩きにご協力いただきました。まち歩きで出たご意見で、反映可能なものや既に対応しているものを整理した資料ですので、下のほうに「今回の工事では改善が難しい今後の配慮事項」ということで、対応できない部分を示しています。

○ 委員：

図面の下側から東府中駅の間は、次年度以降の工事の範囲であり、その際に場合によっては反映が可能ですか。

○ 事務局：

図面より南側の区間についても、先ほど道路課がお伝えしたとおり、補修工事の範疇ですので、性質上反映できない部分はどうしても残ってしまいます。そこについては次回以降の、そういう性質にも対応できる工事の際に検討したいという回答だったかと思います。ただ、今回いただいたご意見も道路課は直接聞いておりますので、将来的に工事がされる際には検討させていただきます。

○ 委員：

市民と担当課等の意見交換の場が設けられた結果、実際どの程度反映されるのか、といったことも非常に关心をもって見ております。もし可能であれば今後の情報共有をご検討いただければと思います。

○ 事務局：

承知しました。その件も含めて道路課と情報共有させていただきます。

○ 部会長：

少なくとも本日の協議内容については、前半はいらっしゃいましたし、その後も含めて道路課には情報提供するようよろしくお願いします。

それでは、議題③につきまして、次年度以降はおおむねこういった方向性で進めていき、本日いただいた細かい点については一度事務局で協議をして取り組んでいきたいということで、ご了承いただければと思います。よろしいですか。

(異議なし)

### 3 その他

事務局より次回の協議会の日程、特定事業計画の事前送付等について説明

